

令和4年5月24日  
国際観光課  
外線：076-225-1125  
内線：3966  
担当：表口、水戸

## 訪日観光実証事業（観光庁）の実施について

観光庁は、今後の訪日観光再開に向けて、感染防止対策の遵守方法や緊急時対応等について検証するため、国内の旅行会社が行動管理を行う少人数のパッケージツアー形式の実証を実施します。

本県には、オーストラリアから下記のとおり来県することとなっています。

### 記

- 1 来県日：令和4年5月25日（水）から26日（木）  
ひがし茶屋街、兼六園 など
- 2 来県者：オーストラリア 4名
- 3 取材について：コロナ感染防止の観点から、取材箇所について以下のとおりとさせていただきます。

場 所： ひがし茶屋街

時 間： 25日 14:30～（※）

（※）当日、入国し、北陸新幹線で来県するため、入国手続きの遅延により、スケジュールが大幅に変更になる可能性がありますので、取材を希望される方は、お手数ですが事前に担当者までご連絡いただきますようお願いいたします。

（5月24日（火） 18:00まで）

問い合わせ先 石川県国際観光課

担当：表口、水戸 TEL:076-225-1125

### <参考>

訪日観光実証事業の内容（観光庁）

開始日：5月24日（火）から

出発国：米国、豪州、タイ、シンガポール

実施規模：15行程、約50名（旅行会社6社にて実施）

訪問県：12県（石川、岩手、山形、栃木、千葉、茨城、山梨、長野、岐阜、和歌山、福岡、大分）